

■ 教育訓練給付指定講座の決定・公表と同講座指定申請受付

「令和5年4月1日付『教育訓練給付講座』指定の申請受付」について、2月6日、厚生労働省は「専門実践教育訓練」及び「特定一般教育訓練」の指定講座を決定・発表しました。

「専門実践教育訓練」では、令和5年4月1日付けで新規に指定された全講座は229講座（再指定262講座）、4月1日時点の全指定講座2,820講座が給付の対象となります。

このうち専門学校と関係する主な種類の状況は以下のとおりとなっています。

○ 業務独占資格・名称独占資格の取得を訓練目標とする養成課程：120講座（全1,737講座）

○ 専門学校の職業実践専門課程・キャリア形成促進プログラム：39講座（全677講座）

また、「特定一般教育訓練」は令和5年4月1日に新設する教育訓練給付の対象講座で、全85講座を指定しました。このうち専門学校と関係する主な種類の状況は以下のとおりとなっています。

○ 業務独占資格、名称独占資格若しくは必置資格に係るいわゆる養成課程等又はこれらの資格の取得を訓練目標とする課程（介護職員初任者研修、大型自動車第一種免許、特定行為研修など）：69講座（506講座）

○ 短時間の職業実践力育成プログラム及びキャリア形成促進プログラム（特別の課程（保健）、特別の課程（社会科学・社会）など）：14講座（37講座）

なお、2月6日に厚生労働省が公表した「専門実践教育訓練」及び「特定一般教育訓練」の指定講座の情報は、以下のURLから詳細な資料等をダウンロードできますので、ご確認ください。

< 厚生労働省 HP；教育訓練給付講座の報道発表資料ダウンロード先 >

○ 専門実践教育訓練

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_30663.html

○ 特定一般教育訓練

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_30664.html